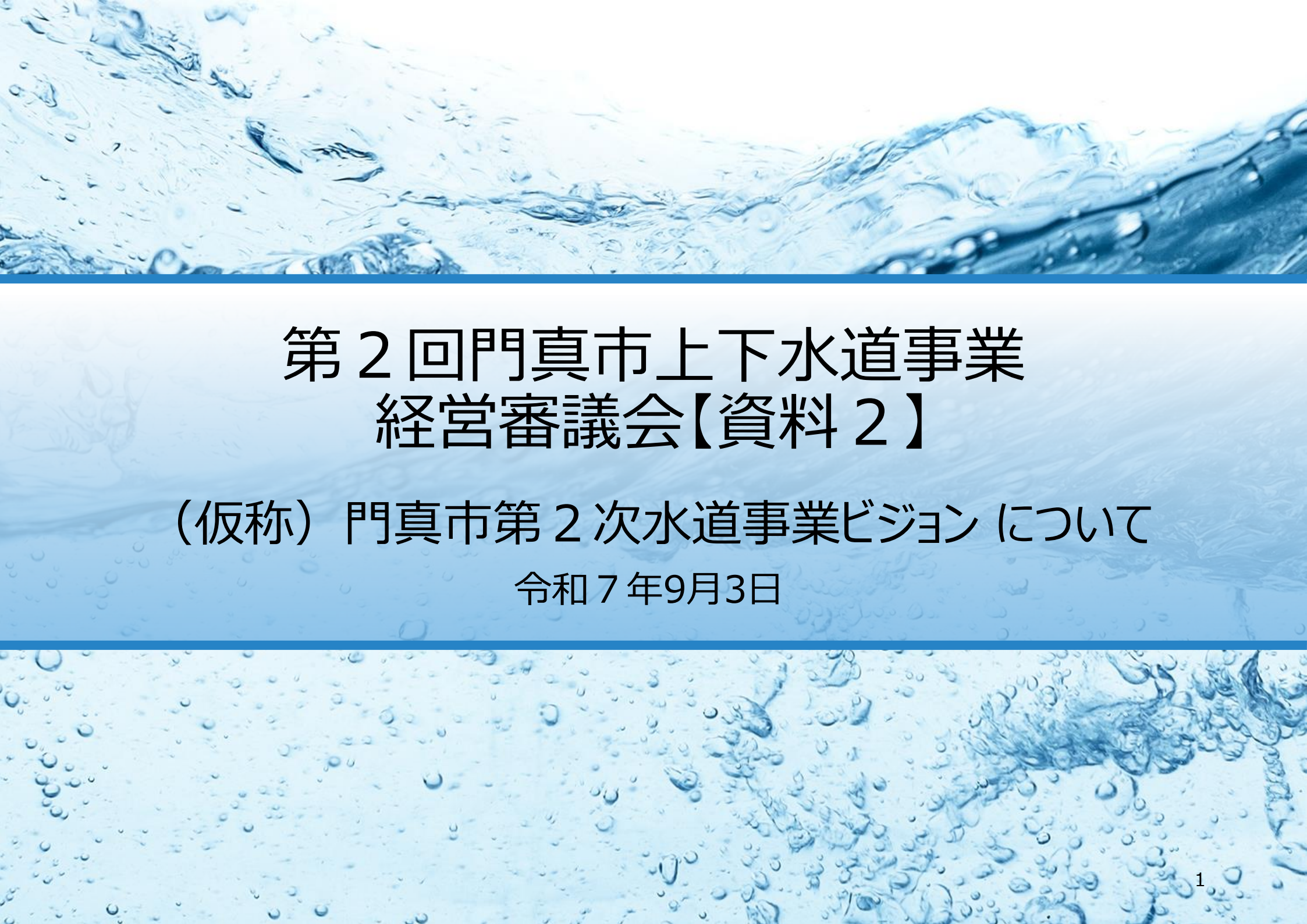




第2回門真市上下水道事業 経営審議会【資料2】

(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンについて

令和7年9月3日

(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンの骨子案

章番号	項目	主な記載内容
第1章	門真市水道事業ビジョンの概要	水道事業ビジョンの説明、基本理念と理想像
第2章	門真市水道事業の概要	門真市水道事業の紹介 【新規項目】水道料金の仕組み
第3章	水道事業の現状評価と課題	門真市水道事業の現状評価（経営状況、水質管理、危機管理対策 等） 【新規項目】給水人口と配水量、広域連携の推進、DX等の推進、持続可能な水道事業の運営
第4章	将来の事業環境	人口推計、水需要、給水収益、国の動向
第5章	目標設定と推進する実現方策	各事業の実施方針、指標及び目標
第6章	設備投資・財政計画	設備投資・財政計画、水道料金水準の検証 【新規項目】経営目標の設定
第7章	検討の進め方とフォローアップ	PDCAサイクルによる進捗管理

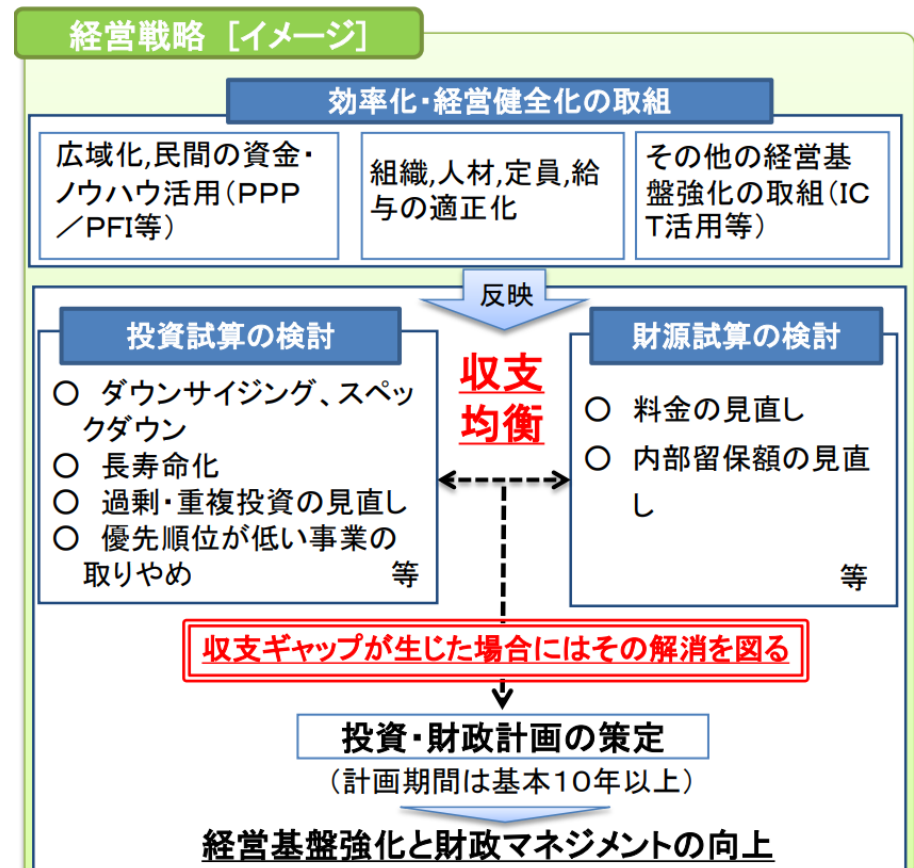
(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について (その1)



現行門真市水道事業ビジョン 3ページ参照

「第1章 門真市水道事業ビジョンの概要」

- 令和9（2027）年度から令和18（2036）年度までの10年間における門真市水道事業の運営の方向性を示したものです。
- 総務省が各地方公営企業に要請している「経営戦略」として策定します。
 - ・ 「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。
 - ・ 「経営戦略」は、すべての公営企業において策定が求められています。
- 今回の策定では、施設の更新をはじめとして、災害に強い水道を構築することを主なコンセプトとします。



出典：総務省「経営戦略及び経営比較分析表について」
URL : https://www.soumu.go.jp/main_content/000432055.pdf

(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について (その2)



現行門真市水道事業ビジョン 38ページ参照

門真市水道事業の基本理念と理想像

新しい「門真市第2次水道事業ビジョン」においても、これらの項目は引き続き目指すべき方向性であると考えています。

現行水道事業ビジョンの基本理念



現行水道事業ビジョンの理想像



「第2章 門真市水道事業の概要」 新規記載内容

水道料金に関してお客さまのご理解をいただくため、料金設定に関する考え方を新規記載します。

水道料金の仕組み

- 水道事業は、独立採算制（水道利用者からの料金収入による事業運営を行う）を採用しており、水道料金は3年～5年に1度は料金水準の見直しが必要とされています。

「第3章 水道事業の現状評価と課題」 新規記載内容

社会情勢の変化を鑑み、次の項目について新たに記載を予定しています。

給水人口と配水量

- 本市水道事業における状況として、人口減少に伴い、給水人口・配水量は減少を続けています。

広域連携の推進

- 大阪広域水道企業団との統合(経営の一体化)について検討を行っています。

DX等の推進

- DX等の推進に向けて検討を行い、取り組んでいくことが重要と考えます。

持続可能な水道事業の運営

- 職員の確保、技術の継承の他、効率的な事業運営体制の整備が重要です。

（仮称）門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について（その5）



現行門真市水道事業ビジョン 31ページ～33ページ参照

「第4章 将来の事業環境」 記載予定内容

次の項目について記載する予定です。

人口推計

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計等を用いて、水需要を予測するための人口を推計します。

水需要予測

- 給水収益（水道料金収入）算定のもととなる有収水量を推計します。

給水収益の算定

- 有収水量をもとに、給水収益を算定します。

国の動向

- 昨今の水道行政の動向を紹介します。

（仮称）門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について（その6）



現行門真市水道事業ビジョン 39ページ参照

「第5章 目標設定と推進する実現方策」

- 事業については、現行水道事業ビジョンと同様に **持続 安全 強靱** を理想像として、6つの基本施策及び15の事業を設定する予定です。（各事業の詳細は、10ページ～15ページを参照）
- 基本施策及び事業一覧は、以下のとおりです。

基本施策		事業
基本施策1	事業運営体制の強化	・人材育成施策の実施 ・近隣水道事業者等との広域化・業務共同化の推進 ・効率的な民間活用
基本施策2	事業運営に必要な財源確保	・水道料金体系の最適化に関する検討 ・確実な水道料金の徴収
基本施策3	水道サービスの充実化	・情報提供、水道サービスの充実化 ・お客さまとの連携強化
基本施策4	安全な水の供給	・水安全計画の推進 ・水質管理体制の適正化 ・貯水槽水道に係る適正管理の指導
基本施策5	水道施設の適正化の推進	・最重要管路路線耐震化事業の実施 ・浄・配水場施設更新事業の実施
基本施策6	危機管理体制の構築	・危機管理対策マニュアルの見直し・拡充 ・応援協定の充実化 ・必要な資機材の確保

(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について (その7)



現行門真市水道事業ビジョン 39ページ参照

「第5章 目標設定と推進する実現方策」 体系の変更内容

- 事業設定における、現行水道事業ビジョンからの体系の変更点は次のとおりです。

基本施策	事業	体系の変更点
基本施策3	情報提供、水道サービスの充実化	DXの導入による市民サービスの充実も考えられることから、事業名を「情報提供の充実化」から変更しました。
基本施策5	浄・配水場施設更新事業の実施	上馬伏配水場の更新も実施することから、事業名を「浄水場施設更新事業の実施」から変更しました。
	配水池耐震化事業の実施（廃止）	上馬伏配水場の耐震化完了のため事業から外しました。

（仮称）門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について（その8）



現行門真市水道事業ビジョン 40ページ参照

「第5章 目標設定と推進する実現方策」記載内容①

持続（未来へ繋ぐ水道）基本施策1（事業運営体制の強化）

事業名	具体的な実現方策	目標
人材育成施策の実施	- 事業運営に必要な資格の確保 - 事務フローの作成、内部研修等を活用した組織力の強化	水道技術に関する資格取得度
近隣水道事業者等との広域化・業務共同化の推進	（大阪広域水道企業団との統合の方向性を踏まえて決定）	（大阪広域水道企業団との統合の方向性を踏まえて決定）
効率的な民間活用	業務執行体制について検証を行い、更なる効率的な民間活用・業務効率化の実施	委託範囲及び契約方法等の検証、見直し

太字：現行ビジョンからの変更項目

(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について (その9)



現行門真市水道事業ビジョン 41ページ参照

「第5章 目標設定と推進する実現方策」記載内容②

持続 (未来へ繋ぐ水道) 基本施策2 (事業運営に必要な財源確保)

事業名	具体的な実現方策	目標
水道料金体系の最適化に関する検討	少なくとも5年に1度はアセットマネジメントの見直し及び水道料金水準の検証を実施	・アセットマネジメントの見直し ・水道料金水準の検証
確実な水道料金の徴収	・滞納者に対する対応の検証 ・eITAXの水道料金・下水道使用料への導入について検討	収納率

(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について (その10)



現行門真市水道事業ビジョン 42ページ参照

「第5章 目標設定と推進する実現方策」記載内容③

持続 (未来へ繋ぐ水道) 基本施策3 (水道サービスの充実化)

事業名	具体的な実現方策	目標
情報提供、水道サービスの充実化	• お客さまにわかりやすく情報を発信 • DXを活用した水道サービスの充実	• 広報誌、インターネットによる情報の提供度 • DXを活用した水道サービスの実施
お客さまとの連携強化	イベント等における市民、事業者等との協働を実施	協働の実施回数

太字：現行ビジョンからの変更項目

（仮称）門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について（その11）



現行門真市水道事業ビジョン 43ページ参照

「第5章 目標設定と推進する実現方策」記載内容④

安全 （信頼される水道）基本施策4（安全な水の供給）

事業名	具体的な実現方策	目標
水安全計画の推進	計画内容の検証及び必要に応じて見直しを実施	水安全計画の検証
水質管理体制の適正化	各給水モニターでの測定項目の精査及び廃止可能な給水モニターの有無に関する検討	給水モニター適正配置の精査
貯水槽水道に係る適正管理の指導	市長部局（衛生行政）との連携を強化するとともに、事務の標準化を行い、持続的な指導ができる体制を強化	（単年度の）貯水槽水道指導率

太字：現行ビジョンからの変更項目

(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について (その12)



現行門真市水道事業ビジョン 44ページ～45ページ参照

「第5章 目標設定と推進する実現方策」記載内容⑤

強靱 (災害に強い水道) 基本施策5 (水道施設の適正化の推進)

事業名	具体的な実現方策	目標
最重要管路路線耐震化事業の実施	「耐震化計画」及び令和7年1月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、最重要管路路線や重要施設への管路を優先して事業を実施	• 全体の管路の耐震化率 • 最重要管路の耐震化率 • 管路の更新率
浄・配水場施設更新事業の実施	• 上馬伏配水場の電気及び機械設備の更新工事の実施 • 泉町浄水場新1号及び新2号配水池築造工事の実施 • 泉町浄水場新庁舎築造工事の実施	• 配水池の耐震化率 • ポンプ場の耐震化率

太字：現行ビジョンからの変更項目

(仮称) 門真市第2次水道事業ビジョンの記載内容について (その13)



現行門真市水道事業ビジョン 46ページ参照

「第5章 目標設定と推進する実現方策」記載内容⑥

強靱 (災害に強い水道) 基本施策6 (危機管理体制の構築)

事業名	具体的な実現方策	目標
危機管理対策マニュアルの見直し・拡充	受援体制を考慮した実働的な危機管理対策マニュアルへの見直し・拡充	・ マニュアルの見直し、拡充 ・ 災害対策訓練実施回数
応援協定の充実化	他の水道事業者や関係事業者等と締結している応援協定を充実化し、危機事象時における対応力を強化	協定の見直し、充実化
必要な資機材の確保	近隣の水道事業体や民間事業者との連携も含め、危機事象時においても資機材の調達が可能ない体制を確保	給水車保有台数

太字：現行ビジョンからの変更項目



「第6章 設備投資・財政計画」 記載予定内容

次の項目について、事業計画に基づき記載する予定です。

設備投資・財政計画

- 物価上昇等の影響を加味した設備投資・財政計画を記載します。

水道料金水準の検証

- 設備投資・財政計画をもとに、現行の水道料金水準が事業運営に適正なものであるか検証を行います。

経営目標の設定

- 経営計画期間における経営面の目標を設定します。



「第7章 検討の進め方とフォローアップ」記載内容

- 各事業については、毎年度、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。
- 各事業の評価については、計画開始年度である令和9（2027）年度から、4段階による評価を予定しています。

【事業評価（4段階）の案】

評価	状況	評価水準
A	計画以上に進捗している	各指標の性質を踏まえて決定
B	概ね計画通りに進捗している	
C	計画よりもやや遅れている	
D	計画よりも大きく遅れている	